

編集:日本弁護士連合会
国際室

No.36

(主な内容)

- ・国際機関駐日事務所インターーン制度～国際機関へのFirst Step!
- ・第7回国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー
- ・国際会議への派遣募集
- ・IBA東京大会が「国際会議誘致・開催貢献賞」を受賞

国際機関駐日事務所インターーン制度 ～国際機関へのFirst Step!

日弁連国際室では海外ロースクール留学制度や海外インターーン制度、若手会員の国際会議派遣支援制度、各種セミナー等を通じて会員の皆様の「国際化」のお手伝いをさせていただいております。その中でも国連や世界銀行といった国際機関への就職支援は国際室の重要なミッションの一つであり、例年、「国際機関キャリア情報セミナー」や「国際分野で活躍するための法律家キャリアセミナー」を開催しているほか、ホームページやメーリングリストを通じての国際機関空席公募情報の提供などを行っています。それらのうちで今回は特に「国際機関駐日事務所インターーン制度」をご紹介させていただきます。

国際機関駐日事務所インターーン制度は、国内の国際機関駐日事務所のご協力を得て、会員の皆様に一定の期間インターーンとして各国際機関駐日事務所にて勤務する機会を提供するものです。従来から赤十字国際委員会（ICRC）駐日事務所及び国際労働機

関（ILO）駐日事務所でのインターーン制度を行ってきましたが、昨年度より国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日事務所での弁護士インターーン制度を開始いたしました。

国際機関は毎年多くのインターーンを受け入れ、若い世代に国際機関の使命や業務に対する理解を深めてもらう一方、インターーンは国際機関の業務を内側から見ることができ、自らの意欲や適性を自分なりに確認し、将来の進路を決めることができます。

また、インターーン中にできた国際機関内でのネットワークは、将来その機関の空席ポスト等に応募する際、とても大きな力を発揮してくれることもあります。日弁連の国際機関駐日事務所インターーン制度は日本にいながらにしてこのような国際機関での経験を積むことができるまたとないチャンスです。

インターーンとしての具体的な業務内容や勤務期間・時期・待遇・募集時期等については各国際機関

駐日事務所によって異なるので、日弁連会員専用ホームページの関連ページを是非ご覧ください。
HOME》国際活動・海外展開》国際機関就職支援》国際機関駐日事務所インターーン情報

(https://www.nichibenren.jp/opencms/opencms/international/work_support/intern/index.html)

普段の弁護士業務とは違った形で国際公益分野に貢献してみたい、国際機関ってどんなところか少しだけ覗いてみたい、そして将来は国際機関で働いてみたい、そんな会員の皆様は、是非とも国際機関駐日事務所インターーン制度を利用してみてください。国際機関で様々な国からの異なる価値観を持つ人たちと同じ目標に向かって働いた経験はその後の人生を変えるほど大きなインパクトがあります。短い期間かも知れませんが、インターーンを終えた時には今までとは違った「地平」が目の前に広がっているでしょう。

(国際室嘱託 島村 洋介)

9月2~3日
開催予定

第7回国際分野で活躍するための 法律家キャリアセミナー

日弁連は、年に一度、弁護士や法科大学院生等を対象に、国際的な分野に関心を持つ法曹界の人材を育成するためのキャリアセミナーを開催しています。このセミナーでは、ご参加の皆さまに、国際舞台における法曹の活動可能性を具体的にイメージしてもらえるよう、例えば、途上国支援や国際人権擁護活動の

現場、国際機関、国際法曹団体、多国籍企業等においてご活躍されている方々をお招きします。そうした方々から、ご自身の経験とともに、法曹が国際舞台を目指す際に身につけておくべき資質や心構え等についてお話を伺います。これにより、一人でも多くの方に、国際的な活動に向かって第一歩を踏み出すきっかけを感じてもらえることを目指しています。

なお、このセミナーは、2010年の第1回開催以来、既に7回目となります。今年は、9月2日(金)~3日(土)に開催される予定です。詳細は後日、日弁連HPにてお知らせしますので、どうぞご確認ください。

(国際室嘱託 田中 佐知子)

国際会議への派遣募集

日弁連では、若手会員の国際化を支援し、弁護士の活動領域を国際的にも拡大するための一つの方策として、国際法曹団体等が主催する国際会議への参加費用を一部補助する制度を実施しています。本制度の援助を受けて国際会議に参加した会員は、2016年3月現在延べ108人に上ります。

本制度への募集は、上半期（4月1日から9月30日にかけて開催される国際会議が対象）と下半期（10月1日から3月31日にかけて開催される国際会議が対象）の2回に分けて行われ、現在2016年度の下半期の派遣希望者を募集しています（締切は6月初旬頃を予定）。

本制度に応募できる会員は、派遣応募締切日時点では会員登録後10年未満（再登録の場合は初回登録後10年未満）の会員であり、応募にあたっては、所属弁護士会又は日弁連の各種委員会（ワーキンググループを含みます。）からの推薦が必要となります。

これまで本制度を利用して会員が派遣された

国際会議としては、LAWASIA（ローエイシア）年次大会・専門分野大会、IBA（国際法曹協会）年次大会・専門分野大会・地域大会、IPBA（環太平洋法曹協会）年次大会、AIJA（若手法曹国際協会）年次大会などがあります。2016年度下半期にも、ブダペストで開催が予定されているUIA（国際弁護士連盟）の年次大会など様々な国際会議が予定されています。

国際会議への参加は、海外の法曹界・各国の人権課題の最新状況・ビジネス法務の最先端に接しつつ、各国のトップクラスの法曹と交流できる絶好のチャンスです。また、国際会議で得た知見やネットワークは、国内での業務をいつもとは違った角度から振り返るよい機会になる他、将来のクライアントの拡大にもつながる可能性があります。

あなたも、国際会議を直接体験し、その経験を業務と弁護士会活動に持ち帰ってみませんか？若手弁護士の皆様の応募をお待ちしております。

(国際室嘱託 金 昌浩)

IBA東京大会が 「国際会議誘致・開催貢献賞」を受賞

2014年10月に東京で開催された国際法曹協会（IBA）年次大会が、日本政府観光局の平成27年度「国際会議誘致・開催貢献賞（国際会議開催の部）」を受賞し、昨年12月9日の授賞式には、同大会ホストコミッティの川村明会員（第二東京）及び内田晴康会員（第二東京）が出席しました。

同賞は、国際会議の誘致及び開催における優れた功績を称えることにより、国際会議の意義の普及啓蒙や更なる推進を図るために設置された賞であり、IBA東京大会は、平成26年度中に誘致・開催された国際会議の中から、コンベンション有識者で構成される審査委員会での審査を経て選出されました。

同大会は、①丸の内仲通りがオープンテラスとして参加者に開放されたことでエリア全体への国際会議への機運が高まったこと、②会場周辺に東京都による歓迎フラッグを全面掲出したことにより、地域全体での参加者の受入意欲が高まり、参加者への受入ムードが演出されたこと、③開催準備から運営に至るまで学生ボランティアによる国際会議サポートが行なわれ、国際会議に直接関わる機会を提供したことが評価されての受賞となりました。

(国際室幹事 蔵元 左近)